国民健康保険 限度額適用·標準負担額減額認定申請書

	保険記	正の証	무·	番号	記	号			番	号					
認定対象者	氏 名			но у п у						世帯主との続柄					
		 イナンバー								世帝主との動物					
	₹ 1	イナ	ン/	<u>'` —</u>											
	生	年	月	日			年	月		日	交通事故等の 第三者行為		有·		無
長期入院該当															
限度額適用・標準負担額減額認定証の適用区分(認定証右下に記載)が「オ」															
か「Ⅱ」をお持ちの期間、 <u>申請月を含む過去12ヶ月間で、入院日数の合計が9</u> <u>1 日以上ありましたか。</u>															
		[あ	った]	なか・	った			
がっ								入院や、					の入院	日数	
が含まれている場合は、領収書のコピーや入院期間の証明書の添付が必要です。															
上記のとおり限度額適用・標準負担額減額認定の申請をします。 なお、本請求による限度額適用・標準負担額減額認定証の交付に関する事務に															
必要な市税に関する資料を閲覧されることに同意します。															
		年	-	月		日									
		住		所_	久留	米市									
		世帯	丑主	名											
		マイ	ナン	バー											
		電話	香	号							_				
				_											
世帯	青が	住		所 _					ш # -	- 1. 0					
	主以外 場合	氏		名	世帯主との 続 柄										
	電話番号 — — — —									_					
	1 488														
市処理欄 保険証 住基カード(写真付) マイナンバーカード 免許証 在留カード パスポート 年金手帳															
本人確認 障害者手帳 介護保険証 医療証 その他(

以下

	保険証	主基カード(写真付) マ	イナ	ンバー	カー	ド:	免許	証	在留力	ードノ	パスポー	ト ト 年	金手帳
本人確認 障害者手帳 介護保険証 医療証 その他()														
	手続者	収納状況		認定根拠		適	用	区	分	長期証該当日		説	明 確	認
確	世帯主	未納なし	所得	所得課税証明書		ア	_	ゥ	_	前年度証		入院!	3	/
認	世帯員	収納相談	公 簿		簿		1	.)	エ		· I	適用区	分	済
欄	代理人	可·不可	保護	却下	通知書		74	低	現		・長期丿	長期	Œ	済
11年	委任状 (有·無)	相談済	その他		オ	境	Ι	II	翌月 1日	更新月 特例	食事代	差額	済	
上記の	のとおり認知													
年 月		日(郵送 /	,	考										
₩ /-	処	理	LL Yeft	受	本耳	筑	上	高台	千		L 城 :	三 受	付	印
受付	力 入力	確認 認定 引	渡	付窓	 庁 納	邦	津	牟礼	歳	主丸里	 引島 ;	猪		
•	:	: :	:	心 口				. 3	,,,,					

委 任 状

私は次の者を代理人と定め下記事項を委任します。 なお、限度額適用認定を受けられない場合はその理由(国民健康保険料)が未納であること等)を代理人に告げても異存ありません。

代 理 人 住 所

氏 名

電話番号 一

記

【 委任事項 】

- 1. 国民健康保険 限度額適用・標準負担額減額認定の申請に関すること
- 2. 国民健康保険 限度額適用・標準負担額減額認定証の受領に関すること
- 3. 国民健康保険料に滞納がある場合、未納額の確認・保険料の納付相談を行うこと。

年 月 日

世 帯 主 住 所 久留米市

氏 名※ 白要する場合に仕畑印を省略することができます

【納付相談について】

- ●国民健康保険料に未納がある方が限度額適用認定申請をされる場合、保険料の納付相談を行います。
- ●納付相談は健康保険課(市役所1階6番窓口)または各総合支所市民福祉課にて行います。 ※市民センターではできません※
- ●世帯主が納付相談をすることが難しい場合は、生活状況(月の収支など)が分かる方が代理人になることができます。

世帯主が別紙「納付相談(生活状況票)兼分割納付申立書」を記入し、代理人にお渡しください。

マイナ保険証を利用すれば、事前の手続きなく、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。

限度額適用認定証の事前申請は不要となりますので、マイナ保険証をぜひご利用ください。